

知夫村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

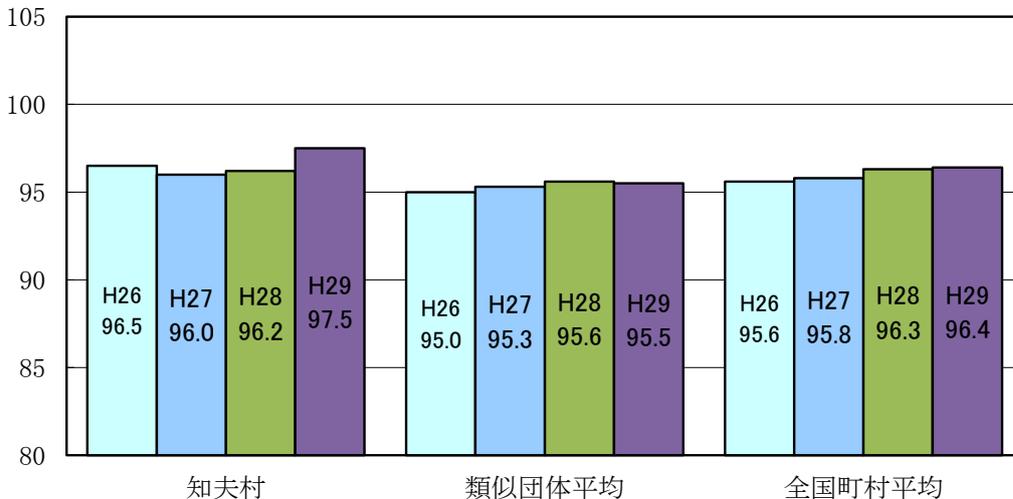
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	人 605	千円 1,743,749	千円 58,493	千円 274,443	% 15.8	% 20.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 32	千円 104,293	千円 12,500	千円 41,819	千円 158,612	千円 4,957	千円 5,433

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成28年度をもって村独自の給与削減措置を終了したために指数は上昇していますが、今後は給与制度の総合的見直しの経過措置の終了等により低下する見込みです。

(4) 給与改定の状況

人事委員会未設置

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%(最大約4%)引下げ。激変緩和のため、5年間(平成33年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2) 地域手当の見直し

〔支給実績なし〕

3) その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

・村長…平成24年度より給料20%カット

・副村長…平成24年度より給料15%カット

・教育長…平成24年度より給料10%カット

・職員

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
△5%	△7%	△10%	△9～11%	△9～12%	△9～12%	△9～12%	△7～10%	△5～10%

H24	H25	H26	H27	H28
△5%～10%	△3%～6%	△1%～5%	△0%～4%	△0%～3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知夫村	36.1 歳	265,300 円	284,105 円	283,496 円
島根県	43.7 歳	329,445 円	397,264 円	354,869 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知夫村	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円
島根県	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該欄は「アスタリスク(*)」としています。

(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(—)」としています。)

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		知夫村	島根県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	179,215 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,932 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	— 円	— 円
	中学卒	131,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	※ 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注)1 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該欄は「アスタリスク(*)」としています。

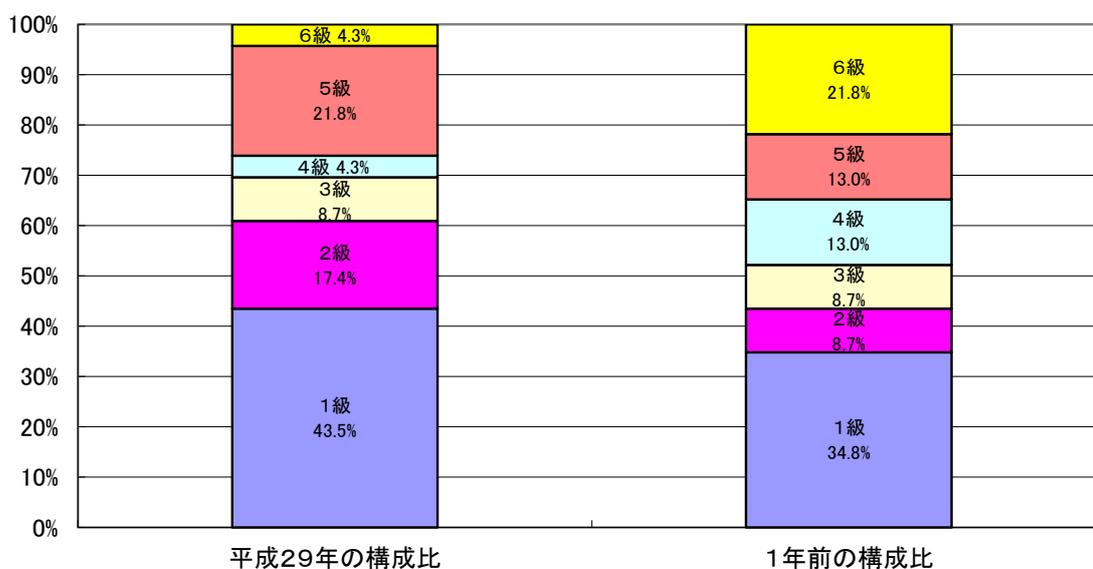
(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(—)」としています。)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	10人	43.5%	141,600円	246,600円
2級	主任主事	4人	17.4%	191,700円	303,400円
3級	主任	2人	8.7%	227,900円	349,200円
4級	係長	1人	4.3%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐	5人	21.7%	287,100円	392,200円
6級	課長	1人	4.3%	317,700円	409,400円

- (注)1 知夫村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況(知夫村)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		平成33年度中を予定		平成33年度中を予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

知夫村	島根県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,282 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,535 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45)月分 (0.725)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.25)月分 (0.85)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(知夫村)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成33年度中を予定		平成33年度中を予定	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

知夫村			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期退職特例措置(2~45%)		
1人当たり平均支給額	20,362 千円				

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該欄は「アスタリスク(*)」としています。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
該当なし	—	— 人

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	4,116 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	316,615 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	34.2 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	支給実績なし	感染症発生時の防疫作業	60円～150円(日額1,000円上限)
医療従事者手当	歯科医師、獣医師、技工士	医療に従事	15,000円～300,000円
自動車運転手当	霊柩車・村営バス運転従事者	霊柩車・村営バスの運転	1回当たり1,000円～2,000円
移送患者看護手当	支給実績なし	移送患者に同行	1回当たり1,000円～10,000円
船舶運航手当	村営船の運転従事者	救急患者等の輸送	1回当たり1,500円～9,000円
看護師自宅待機手当	看護師	急患業務対応のための待機	1回当たり5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	2,417 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	83 千円
支給実績(平成27年度決算)	1,590 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	58 千円

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000 円	同じ		4,405 千円	275,289 円
	子 8,000 円				
	配偶者のない職員の子のうち1人目まで 10,000 円				
	配偶者、子以外 6,500 円				
	配偶者のない職員の子以外のうち1人目まで 9,000 円				
	特定期間加算 5,000 円				
住居手当	借 12,000以下支給無し	同じ		2,129 千円	152,057 円
	家 12,000～23,000円 家賃-12,000円				
	持ち家 23,000円～ 家賃-23,000円×1/2+11,000円 新築・購入後5年以内 2,500 円				
通勤手当	片道2km以上自動車 2,000円～31,600円	同じ		208 千円	23,111 円
管理職手当	6級在級課長 20,700 円			2,478 千円	309,713 円
	5級在級課長・主査 19,600 円				
宿日直手当	1回につき 4,200円			533 千円	44,450 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市区町村長	652,000 円 (521,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 492,000 円	
	副 村 長	554,000 円 (470,000 円)	667,000 円 / 443,000 円	
	議 長	241,000 円 (193,000 円)	316,000 円 / 176,000 円	
	副 議 長	199,000 円 (159,000 円)	251,000 円 / 122,400 円	
	議 員	167,000 円 (133,000 円)	230,000 円 / 103,000 円	
	期末手当	市区町村長 副 村 長	(28年度支給割合)	3.35 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合)	3.35 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	1年につき 給料月額×450/100	11,736,000円	任期ごと
		1年につき 給料月額×270/100	5,983,200円	任期ごと
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行った後の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

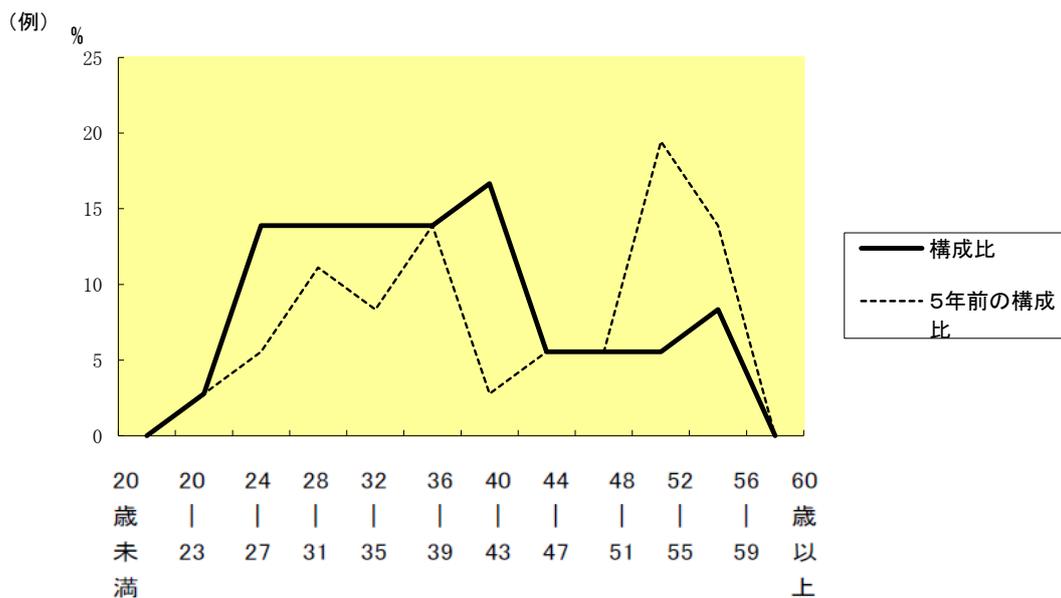
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成29年	平成28年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	他部門との兼務	
		総務	7	6	1		
		税務	2	3	-1		
		民生	7	7	0		
衛生		1	3	-2	欠員不補充		
農林水産		3	4	-1			行政機構改革
商工		3	2	1			業務の拡充
	土木	2	3	-1	行政機構改革		
	計	26	29	-3			
	教育部門	4	3	1	業務の拡充		
	小 計	30	32	-2			
公営 企業計 等部門	病院	4	5	-1	他部門職員補充		
	国保	1	1	0			
	水道	1	1	0			
	下水道	0	0	0			
	小 計	6	7	-1			
合 計		36	39	-3			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	1人	5人	5人	5人	5人	6人	2人	2人	2人	3人	0人	36人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政職	25	25	25	26	29	26	1 (4.00%)
教育	2	4	5	4	3	4	2 (100.0%)
普通会計	27	29	30	30	32	30	3 (7.14%)
公営企業等会計	5	5	5	5	7	6	1 (20.00%)
総合計	32	34	35	35	39	36	4 (9.09%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。